事 前 評 価 調 書

I	事業概要												
事	業名	業 名 治山事業(予防治山事業)											
地	区名	おかざき	おかざきしすぶちちょうあざみ と の 岡崎市須淵町字水戸野										
事業箇所		おかざる	おがきもしすがちちょうあざみ と の 岡崎市須淵町字水戸野 地内										
事業のあ らまし		め、 止す	当該渓流には渓岸侵食及び不安定土砂の流出が多く見られ、山地災害の危険性が高い。このため、地元からの要望と荒廃現況を勘案して、治山ダムエ2個を実施することにより山地災害を防止する。										
事業目標		治山	【達成(主要)目標】 治山ダム工を設置し、荒廃渓流の保全を図る。 【副次目標】(必要に応じて記載する) -										
重	業費		事業費		内訳								
ず 木 貝		0.2憶円				_		I、口用補費		、□その	他	億円	
事業期間		採択予定年度 20		202	1年度	着工予定	年度	2022年度	完成予	定年度	202	2 2 年度	
事	業内容	治山	治山ダムエ2個 										
П	平価												
1) 必要			る整備が強く望まれている。 また、「費用便益分析マニュアル」に基づき算定したB/Cは18.9で1.0を超えており、効果が期待できる。 A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。										
	1) 事業計画							0.0.0.0		Λ =1			
② 事			工種区分		調査・ 工事 ・消 ・消	台山ダムエ	4	0. 2	>	合計 0. 2			
②事業の実効性													
効性	2) 地元の合意形成		地元総代を通じて所有者から要望が出されており、地元への説明を経て地元の了解が得られている。										
	判定		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。										
	13/4		【理由】 事業計画に無理はなく、地元の了解も得られているため、事業の実効性は期待できる。										
Ⅲ 対応方針													
事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 当である。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。													
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容													

■対象(事業完了後5年目) □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

治山ダム工周辺の渓流の状況から事業効果を評価する。